第18回安曇野市総合計画審議会　会議概要

1	審議会名　　第18回安曇野市総合計画審議会
2	日　　時　　平成19年10月22日　午後3時から午後4時30分まで
3	会　　場　　堀金総合支所　3階　301会議室
4	出席者　　糸長会長、望月副会長、会田委員、河村委員、鎌田委員代理、米倉委員、金森委員、仁科委員、等々力委員、腰原委員、曽根原委員、宮澤委員、岩渕委員、古岩井委員代理、佐藤委員、岡村委員、百瀬委員、望月委員
5	市側出席者　土肥企画財政部長、二木企画政策課長、横山課長補佐、宮澤企画員、青木企画員
6	公開・非公開の別　　公開
7	傍聴人　　0人　　記者　　4人
8	会議概要作成年月日　平成19年11月1日

協　議　事　項　等

1　会議概要

（1）開　会　　（望月副会長）

（2）あいさつ

（3）議　事

①　総合計画（素案）について

②　答申書（案）について

③　その他

（4）閉　会　　（望月副会長）

2　審議概要

①　総合計画（素案）について

事務局：資料説明

会　長：第17回までの審議会での修正について、何か意見・質問がありますか。

委　員：4ページの歴史は上手に入れてもらった。ただし4行目から「江戸時代に～稲作が始まりました」では誤解を得やすいので、「～稲作が一層進展しました」としていただいた方が良いと思う。江戸時代後期に稲作が始まったと捉えられても困る。

会　長：「稲作が一層進展しました」とします。他にどうでしょうか。

委　員：37ページの⑤の本文にある自区内とはどの範囲を示すのか。分かりやすい表現はないか。それと59ページの①の本文は幼児でなく、乳幼児とする方が良いと思う。

事務局：自区内処理については、穂高広域区内を意味します。焼却処分については、灰まで自区内処理を考えないといけないということです。

会　長：市の場合もあるし、広域組合区の場合もあるということでしょう。

事務局：用語解説について検討します。59ページは教育施策として、公立幼稚園は穂高地域しかありませんが、保育について明確にしたいということで、幼児としています。福祉で用いる乳幼児とは捉え方が異なります。

委　員：81ページにある無電柱化という言葉の意味は、事務局から説明がないと地中化との違いが分からない。85ページのスマートインターチェンジと言う言葉も解説がほしい。

会　長：今の2点については、用語解説で対応してください。

107 ページの指標の女性審議会委員率は 35%止まりでいいのですか。

委　員：113 ページの⑤の本文で、病院に大手企業がＰＦＩ事業により積極介入するという新聞記事が出ていた。庁舎建設も民間企業による整備手法も検討してもらいたい。

会　長：規模、機能、場所、建設方法ということでしょうか。もし用語解説にあるＰＦＩを書くのであれば、説明が必要になると思います。

委　員：113 ページの⑤の本文で、本庁舎等の規模、機能、場所などと記述してあるが、先日の検討委員会では、具体的な場所の明示はしないで場所の要件を提示するということであった。「場所の要件など」とした方が良いと思う。

事務局：前期基本計画は５年の計画となります。今の庁舎検討委員会は、第１段階の検討委員会で、委員の任期も２年です。次の検討委員会では、次の段階へ進むことになろうかと思いますし、市民の皆さんの中には建設まで５年間で目指すというご意見もありますので、この表現でお願いしたいと思います。

委　員：73 ページの指標は何の危険箇所か分からないので、記載が必要と思う。
83 ページの公営住宅整備数については、今後増えることはないと思われるから、指標から落としてはどうか。

事務局：指標の細かなところは市の計画になりますので、市の担当課の方で詰めた段階で、明記をさせていただきます。担当課と相談する中で対応したいと考えています。

委　員：73 ページの指標で、県平均 19%の実施で、岡谷は 25%まで上げてきている。指数についても提示してもらいたい。

事務局：前回もお話をしていますが、数値についてはつかめないということが１点。それと市は要望していきますが、対応は県・国にお願いすることになりますので、指数は出しにくいということで、ご理解いただきたいと思います。

会　長：他にどうでしょうか。それでは 117 ページまではとりあえず良いこととします。
次に重点プロジェクトについて、説明をお願いします。

事務局：資料説明

会　長：重点プロジェクトについて、意見・質問があればお願いします。

委　員：121 ページの安曇野の歴史探訪事業のところで、市内にたくさん文化財があると思うが、文化財の保護というものを記載していただきたい。

事務局：文化財の保護については、社会教育分野の計画にあります。重点プロジェクトについては、水・食・交流をテーマに、新しい安曇野の創造というものを横の連携の中で、ネットワーク、交流しようという展開になると思います。文化財保護については、そういう視点からここには記載がないということで、ご理解いただきたいと思います。

会　長：個別のすべての事業を入れていくと、重点事業ではなくなってしまうと思います。美術館・資料館というと施設に捉われがちですので、美術館・資料館、道祖神、歴史文化財などのネットワークとすれば良いと思います。

委　員：文化財にも形のあるもの・ないものがある。多世代交流の中で、地域の祭りの伝承もあるが、祭囃子（ばやし）の伝承もある。道祖神祭りには、三九郎、御柱、しめ縄作りの伝承もある。そんなことを交流のところで入れていただきたい。

事務局：安曇野の地域の歴史をみんなが共有し、繰り返して学ぶことから始まるというように考えたものですから、別立てとした関係で、食育の伝統行事、交流の多世代交流、地域の祭りの伝承として入れています。それぞれご提案いただいた事業が入っていると考えていただきたいと思います。

会　長：多世代交流については、伝承文化という言葉を入れて、トレッキングをとってもいいのではないでしょうか。
委　員：交流の関係で、世界的な大会を安曇野で開催していければ良いと思います。
会　長：異文化交流の中に、国際的なイベント支援を入れてはどうか。確認ですが、118 ページのタイトルについている案はそのままですか。
事務局：案はタイトルから取ります。また具体事業例については、案とします。
会　長：実施体制のところですが、「庁内プロジェクトチームを設置し、「市民と協働で」～」という言葉を入れていただきたいです。内容的には、すべて協働とはならないでしょうが。
事務局：すべての事業が協働対象ではありません。中には市民の皆さんへの活動支援もありますので、「市民とともに」という言葉でいかがでしょうか。
会　長：それでは「～、市民とともに重点プロジェクトを推進します」とします。
食のプロジェクトで、農薬・有機・化学肥料ということについて、良いものを育てるということについての記載がありませんが、どう考えますか。地産地消だからといって安全とも限らないし、全国的には、市独自の有機基準を作ったりしていますが。
委　員：概要に「各家庭の日常の食卓に、安全・安心で新鮮な地場産材」とあるからいいのではないか。
会　長：農林水産省の基準は、全食品の 0.8%になっているが、安曇野も 0.8%で安心・安全という話が起きるのではということです。基準なりを、検査を含めてやっていくという壮大なプロジェクトにするのか、ここに書いてある安全・安心ということでとりあえずいくのかどうかです。
委　員：地産地消を含めた中では、相当難しいことになる。地産地消というのがどの程度続けていけるかという点を考えるべきと思う。
会　長：安全な食材に関する研究会を設けるとか、そういうものがあっていいと思います。
委　員：減化学肥料に努めるという程度にとどめていただかないと、無農薬は周りの農薬に助けられているようなもの。減らす努力をするという程度にしていただきたい。
会　長：安全な食を作るための事業を起こすことが重要だと思っています。
委　員：農協でも減農薬を指導しているし、作物の出荷時は検査をやっている。ほりがね物産センターでは、生産農家の商品に農薬が基準外に含まれていると、１年間出品できないという厳格な制度でやっている。そういう意味では、もうやっている。
事務局：安心・安全な食材とだけ入れさせていただきたいと思います。
委員のご意見をとりまとめると、これらの案になりますが、今後は、いろいろなご意見を踏まえ、市民とともに事業を行っていくことになると思いますので、その中で対応を考えていきたいと重います。
会　長：では、重点プロジェクトについては、一部追記として終えたいと思います。
② 答申書（案）について
事務局：資料説明
会　長：それでは、答申書（案）について、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
＜特に意見なし＞
③ その他
※委員全員の感想（略）
※審議会終了後、答申書受領式
会長から市長へ「安曇野市総合計画（素案）について」答申が行われた。